

加西市の「建築予定地に関する調査依頼書」様式が、令和8年4月1日付で変更されます。

【建築予定地に関する調査依頼書様式変更について】

加西市では、令和8年4月1日付で線引き都市計画区域が廃止され、4月以降は非線引き都市計画区域になり、土地利用の規制が変更になります。それに伴い「建築予定地に関する調査依頼書」が新様式に変更されます。(添付図書も一部変更が有ります)

4月1日以降提出分は新様式で提出して頂きますよう、よろしくお願いいたします。

(調査依頼書の提出図書について)

- ・[調査依頼書\(様式第1号\)](#)
- ・付近見取図
- ・配置図
- ・平面図
- ・求積図(敷地面積・建築面積・延べ床面積)、
- ・立面図(建物高さが分かるもの)
- ・その他、建築地が土砂災害警戒区域や災害危険区域など、災害発生の恐れのある区域に該当する場合は、「災害ハザードエリア建築事前届出書」(様式第 18 号)を調査書と合わせて提出する必要があります。

※参考書式:[様式第 17 号](#)・[様式第 18 号 PDF](#)(エクセル版は後日HPにアップします。)

(参考)

区域区分廃止及び加西市新開発調整条例について、加西市ホームページで公開しておりますのでご参考下さい。

<https://www.city.kasai.hyogo.jp/site/kuikikubun/>(区域区分(線引き)廃止に向けた取り組み)

<https://www.city.kasai.hyogo.jp/soshiki/26/55551.html>(加西市開発調整条例をリニューアルします)